令和８年１１月１１日配布

かわいそうだから・・・

# のらねこのエサやり

ちょっと まって！

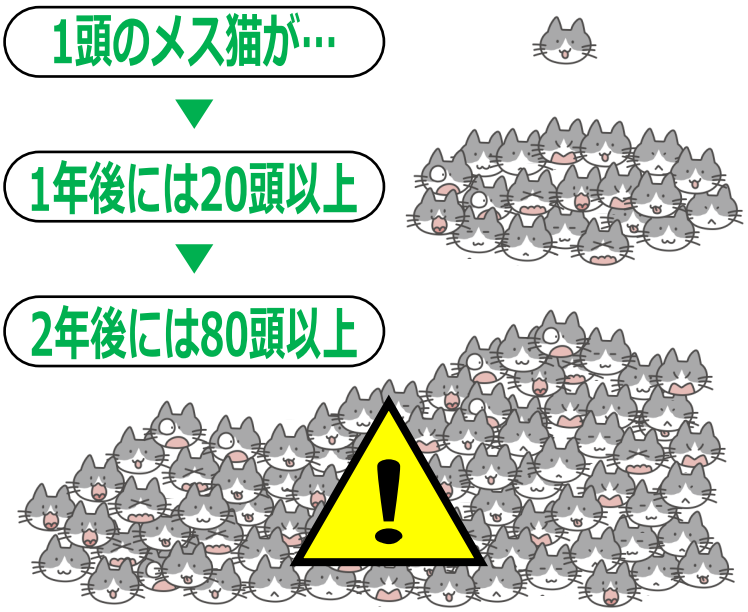
## それって本当に猫のため？

### あなたがエサをあげた

その猫が近所の家でフンや尿をして困らせているかもしれません。
その猫の生んだ仔猫が車にひかれるかもしれません。
その猫にエサをやることで不幸な猫が増えるかもしれません。

例えば…繁殖制限をせずにエサやりだけしていると…






**無責任なエサやりは動物愛護ではありません。**
**エサをあげれば飼い主と同じ。**
**その命と行動に責任があります。**

# 猫の適正飼養について

## １　猫の「室内飼い」をすすめています。

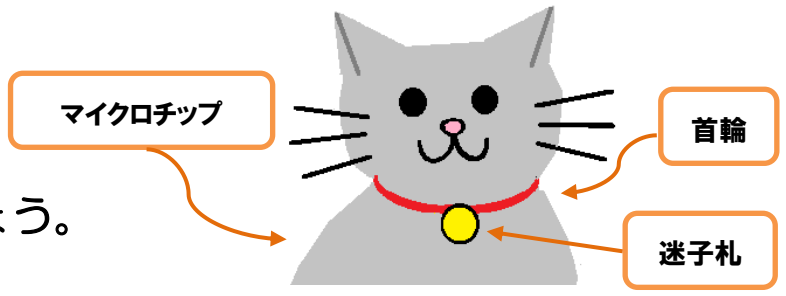



・交通事故、感染症、迷子、予期せぬ繁殖・・・屋外には危険がいっぱい。

・ふん尿被害、花壇を荒らす、爪で車を傷つけるなど、御近所に迷惑を掛けている恐れもあります。

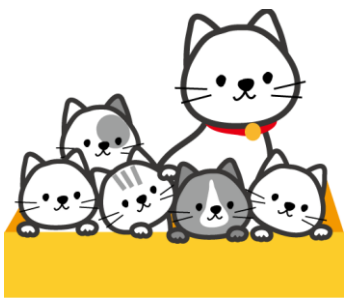
・また、災害時に同行避難ができるように室内で飼いましょう。

## ２　所有者明示をしましょう。




・迷子札やマイクロチップにより、迷子時や災害時に備えましょう。

## ３　不妊去勢手術を受けさせましょう



・猫は繁殖力が強く、年２～４回、１回に４～８匹出産することもあります。

・メスの子猫は生後４～１２ヶ月で繁殖、オスの子猫は生後８～１２ヶ月で交尾可能になります。

・手術をすることで、マーキング（尿スプレー）や発情などを防ぐことができ、飼いやすくなります。

## ４　野良猫に餌を与えた結果、不幸な子猫が生まれるケースが増えています。



・野良猫に餌を与えている方は、その猫の管理者（飼育者）となります。猫に不妊去勢手術を受けさせ、ふん尿の後始末は管理者が責任を持って行い、まわりに迷惑をかけないようにしましょう。



お問い合わせ先

福島県動物愛護センター「ハピまるふくしま」　024-953-6400

本宮市役所市民部生活環境課　　0243-24-5362